群馬県ホームヘルパー同行支援補助金

（ホームヘルパー人材確保対策事業費（ホームヘルパー同行支援）補助金）

群馬県では、訪問介護サービスの質の向上及び人材育成を目的として、経験年数の短いホームヘルパーに対して、経験年数の長いホームヘルパーが同行し、技能や技術の向上に向けた指導を行う取組を支援しています。



補助金の内容

経験経験年数の長いホームヘルパーを経験年数の短いホームヘルパーに同行させ、技能や技術向上指導を行った事業所に対し、補助金を交付します。

補助基準額

●中山間地域等・離島等地域に事業所が所在する場合

同行支援時間	補助基準額
30分未満	1回につき**3,500円**
30分以上	1回につき**5,000円**

●中山間地域等・離島等地域**以外**に事業所が所在する場合

同行支援時間	補助基準額
30分未満	1回につき**2,500円**
30分以上	1回につき**4,000円**

※同行支援の回数は、経験年数が短いホームヘルパー1人につき**30回**を上限とします。
※実際の補助基準額、補助対象要件その他詳細については、交付要綱等をご確認ください。

対象事業所

・訪問介護事業所
・定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所
・夜間対応型訪問介護事業所

申請期限

令和8年12月4日（金）

補助申請書類・制度詳細

申請に必要な様式及び方法は県ホームページに掲載しています。

群馬県ホームページにて ヘルパー　補助金 で検索してください。

QRコード

お問合せ先

群馬県介護高齢課居宅サービス係　電話　027-226-2574

メール：kourei-jigyo(アットマーク)pref.gunma.lg.jp

※「(アットマーク)」を@に置き換えてください。